

## テレワーク・ワーケーション官民推進協議会

## 令和5年度活動方針

## 1. 令和5年度活動方針

テレワーク・ワーケーションの一層の普及を図るため、令和5年度については、以下の活動を行うとともに、令和6年度以降の取組の方向性を検討する。

(1) 社会全体に対する普及啓発

社会全体の気運醸成を図る観点で、テレワーク・ワーケーションの概要や意義等、本質的な理解を促進するための情報発信やイベント等の開催に加えて、取組に対する賛同者の拡大を図る。

○情報収集及び周知

会員の取組事例やテレワーク・ワーケーション関連事業で得られた効果や好事例等をワーケーション専用サイトや SNS の他、関連団体等の協力も得ながら周知を行う。

○セミナーの開催

テレワーク・ワーケーションの概要、意義、効果等を紹介するためのセミナーを開催する。(関連するセミナー等への参画を含む)

○賛同者(会員)の募集

ワーケーション専用サイトや SNS の他、既存会員・団体からの紹介等を通じて、取組に賛同いただける会員を募集する。

(2) 企業と地域の取組促進

関係主体である企業、地域の取組促進を図る観点で、取組のプロセスやノウハウ等、より実践につながる情報の周知や取組に対する支援を行う。

○情報収集及び周知

会員の取組事例、関連事業、経団連作成の「企業向けワーケーションガイド」等から導入プロセス、実践方法、好事例等を整理し、支援施策とともに、ワーケーション専用サイトや SNS、関連団体等の協力も得ながら周知を行う。

○セミナーの開催

テレワーク・ワーケーションの導入プロセス、実践方法、好事例等を紹介するため、経済団体等と連携の上、セミナーを開催する。

○経営者・管理職向けワーケーション体験会の実施

経営者や管理職に実際にワーケーションを体験してもらうことで、ワーケーションが企業活動に及ぼす効果等を理解いただき、制度の導入を促進する。

### (3) 企業・地域が連携できる環境づくり

会員間の連携を図る観点で、企業と地域が情報交換できる場の提供等、ネットワーク形成に資する環境づくりを行う。

### (4) 今後の取組に係る方向性の検討

上記の活動結果等を踏まえ、運営委員会等を開催し、令和6年度以降の取組に関する方向性を検討する。

## 2. 令和5年度活動スケジュール

		取組事項	会議関係
令和5年	2月		・設立総会 ・運営委員会第1回会合
	3月	・情報収集・周知/新規会員募集(通年)	
	4月		
	5月	・セミナー開催	・運営委員会第2回会合
	6月	・経営者・管理職向け体験会	
	7月	・セミナー開催	
	8月		
	9月	・セミナー開催	・運営委員会第3回会合
	10月	・経営者・管理職向け体験会	
	11月	・テレワーク月間 ・ワーケーション月間 (ワーケーション自治体協議会)	
	12月	・セミナー開催	
	令和6年	1月	・セミナー開催
2月			・運営委員会第4回会合
3月			・令和5年度総会